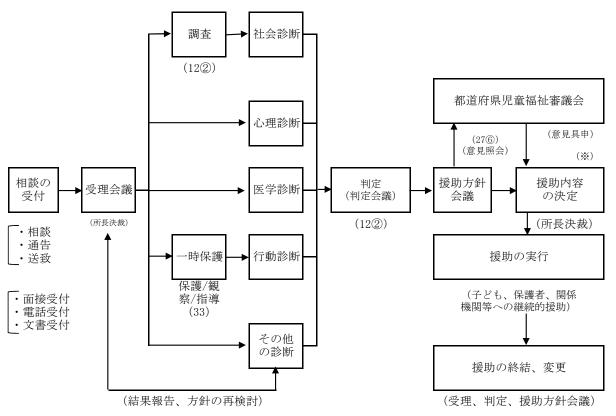
こども女性相談総室 (中央児童相談所) I 児童相談所の業務

1 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働 及び服役等による養育困難児、迷子、虐待を受けた子ど も、親権を喪失・停止した親の子、 後見人を持たぬ児童等 環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談。
	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲 (弱視を含む)、ろう (難聴を含む)等視聴覚障害児に 関する相談。
害相	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
談	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談。
	知 的 障 害 相 談	知的障害児に関する相談。
	発達障害相談	自閉症、アスペルガー症候群、その他広汎性発達障害、学 習障害、注意欠陥多動性障害等の子どもに関する相談。
非行	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
相談	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告 のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致の あった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなく とも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相 談についてもこれに該当する。
育	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、 落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活 習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子 どもに関する相談。
成相	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
談	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その	他 の 相 談	上記のいずれにも該当しない相談。

(2) 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



١,		/
- 7	-	1
•		•

*	
援	助
1 在宅指導等	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
(1) 措置によらない指導 (12②)	指定発達支援医療機関委託(27②)
ア 助言指導	3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置(27①Ⅲ)
イ 継続指導	4 児童自立生活援助の実施(33の6①)
ウ 他機関あっせん	5 市町村への事案送致(26①Ⅲ)
(2) 措置による指導	福祉事務所送致、通知(26①Ⅲ、63の4、63の5)
ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	都道府県知事、市町村長報告、通知(26①IV、V、VI、VII)
イ 児童委員指導 (26① Ⅱ 、27① Ⅱ)	6 家庭裁判所送致(27①IV、27の3)
ウ 市町村指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	7 家庭裁判所への家事審判の申立て
エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ア 施設入所の承認 (28①②)
才 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導(27①Ⅱ)	イ 特別養子縁組適格の確認の請求 (33の6の2①)
カ 障害児相談支援事業を行う者の指導(26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ウ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	エ 後見人選任の請求 (33の8)
(3) 訓戒、誓約措置 (27① I)	オ 後見人解任の請求 (33の9)
	(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和3年度に児童相談所が受け付けた相談の総件数は1,346件で、前年度の936件に比べて410件増(前年度比143.8%)となった。

養護が741件(55.1%)と最も多く、次いで障害が379件(28.2%)、育成が128件(9.5%)となっている。

増加した相談種別は、養護(その他)相談(208件増)、保健相談(1件増)、肢体不自由相談(2件増)、視聴覚相談(1件増)、重症心身障害相談(3件増)、知的障害相談(95件増)、発達障害相談(6件増)、ぐ犯等相談(21件増)、性格行動相談(34件増)、育児・しつけ相談(8件増)、不登校相談(16件増)、適性相談(2件増)、その他相談(55件増)となっている。

減少した相談種別は、児童虐待相談(38件減)、言語発達障害等相談(2件減)、触法 行為等相談(2件減)となっている。

相談の経路別の受付状況については、家族・親戚からの相談が 514件 (38.2%) で最も 多く、次いで警察・家裁からの相談が253件 (18.8%)、県・市町村からの相談が134件 (10%) などとなっている。

表 1	相認	炎種類別.	児童党	付数
				1

		養	護			到	芦	1	丰		非	行		育	成			
		児	そ		肢	視	言語	重	知	発	Ž	触	性	不		育	そ	
区	分	童		保	体	聴	発	症心	的	達	`	法	格		適	児	J	計
		虐	0	<i>5</i> -+-	不	覚	達障	身	障	障	犯	行	行	登	Let	L	0	
		待	他	健	自由	障害	害等	障害	害	害	等	為等	動	校	性	つけ	他	
		1,			Щ	古	等	П	1	П		寸	293			()		
2年	F 度	495	76	0	2	0	2	0	263	7	6	8	45	2	21	0	9	936
3	件数	457	284	1	4	1		3	358	13	27	6	79	18	23	8	64	1, 346
年	割合(%)	34. 0	21. 1	0. 1	0.3	0. 1		0.2	26.6	1.0	2.0	0.4	5. 9	1. 3	1. 7	0.6	4.8	100
度	前年比	-38	208	1	2	1	-2	3	95	6	21	-2	34	16	2	8	55	410

表 2 経路別児童受付数

区分	県・市町村	県・市福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	児童家庭支援センター	認定こども園	警察· 家裁	保健所・医療機関	学校等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	計
件 数	134	42	3	45	4	6	253	9	113	15	514	150	22	36	1, 346
割合(%)	10.0	3. 1	0.2	3. 3	0.3	0.4	18.8	0.7	8.4	1. 1	38. 2	11. 1	1.6	2. 7	100

令和3年度の相談措置・処理件数は1,365件である。うち、助言指導で処理したものが1,097件(80.4%)、継続指導としたものが21件(1.5%)、児童福祉司指導としたものが36件(2.6%)、児童福祉施設入所としたものが21件(1.5%)となっている。

表3 措置・処理の状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	市町村送致	は 通 知福祉事務所送致又	児童福祉施設入所	里親委託	利 用 契 約障害児施設等への	その他	#
件数	1,097	21	6	36	5	9	21	5	7	158	1, 365
割合(%)	80.4	1. 5	0.4	2. 6	0.4	0.7	1. 5	0.4	0.5	11.6	100

(措置・処理件数の中には、前年度未処理のものも含まれる。)

ア 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容は表4のとおりである。

主な理由としては、家族環境(虐待、経済的理由等)から生じたものが761件(99.3%)と 最も多い。その中に虐待相談 477件(62.2%)が含まれている。

処理の内訳は、面接指導が651件(85%)、児童福祉施設入所が17件(2.2%)、里親委託が4件(0.5%)となっている。

表 4 養護相談の理由別処理件数

理由別	家出(失踪含)	死 亡	離婚	傷 病 (入院含)	家族	環 境	その他	計
処 理	(失踪含)	λ <u>Γ</u> Γ	内比 以 自	(入院含)	虐待	その他	ての他	日日
児童福祉施設入所				1	14	2		17
里 親 委 託					1	3		4
面 接 指 導				4	427	220		651
その他					35	59		94
計	0	0	0	5	477	284	0	766

① 里親及びファミリーホーム委託状況について

登録里親数 38人のうち実際に委託を受けた里親は 13人(受託率 34.2%)、委託里子数は 35人となっている。また、ファミリーホームへの委託児童数は13人となっている。

里親は、児童を一時的又は継続的に自分の家庭内に預かって養育することを希望する者であって、都道府県知事が適当と認定したものである。里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

表5-1 管内の里親・里子の状況

(令和4年3月末現在)

里親登録数	委託	里 親	委託里子数
主 机 豆 깷 剱	実 数	受託率(%)	安癿生丁剱
38	13	34. 2	35

表5-2 管内のファミリーホームの状況 (令和4年3月末現在)

施	設	数		委	託	児	童	数	
			4					13	

② 虐待相談 (養護相談の再掲)

虐待相談の処理件数は477件で、前年度に比べ24件減少した。 虐待の種類別の処理件数は、表6~10のとおりである。

表6 虐待相談の種類別件数

	区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒否	計
	2年度	144	10	241	106	501
	2 牛皮		(1)		(6)	(7)
3	件数	118	4	268	87	477
年	十数					
度	割合(%)	24. 7	0.8	56. 2	18. 2	100.0

注:()内は電話相談の再掲

表 7 処理状況

区分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里 親 委 託	市町村送致	その他	益
2年度	435		3	40	9	1		13	501
2年度	(6)							(1)	(7)
3年度	422	3	2	15	14	1	5	15	477

注:()内は電話相談の再掲

表 8 通告経路

八〇 四口	اللا ملت ال	1														
区分		家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	学校等	市町村	その他	<u> </u>	虐待者本人(再掲)
2年度		69	5	54	15	5		6	5	17	201	96	13	15	501	21
3年度		36	8	49	8				1	8	231	88	16	32	477	12

表 9 虐待者

区分	実父	実父以外の父親	実	実母以外の母親	祖父	祖母	その他	不詳	計	両親 (再掲)
2年度	188	26	268	5	5	7	2		519	44
3年度	229	29	204	3			12		477	

注:()内は電話相談の再掲

表10 被虐待児童の年齢別内訳

	□	\wedge	身	体的	勺虐	待	性	的	虐	待	心	理的	勺虐	待	保護	の怠	慢•	拒否		言	+	
	区	分	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計	男	女	不詳	小計
	0~3	歳未満	7	8		15				0	22	34		56	9	9		18	38	51	0	89
	3~学的	齢前児童	21	10		31		3		3	30	33		63	11	11		22	62	57	0	119
	小:	学 生	33	23		56	1	1		2	38	32		70	17	28		45	89	84	0	173
2 年 度	中:	学 生	20	15		35	1	3		4	19	14		33	5	9		14	45	41	0	86
/X	高校生	・その他	5	2		7		1		1	6	13		19	4	3		7	15	19	0	34
	不	詳				0				0				0				0	0	0	0	0
		計	86	58	0	144	2	8	0	10	115	126	0	241	46	60	0	106	249	252	0	501
	0~3	歳未満	6	1		7				0	30	27		57	11	8		19	47	36	0	83
	3~学的	齢前児童	10	9		19				0	40	32		72	16	12		28	66	53	0	119
	小:	学 生	27	15		42		1		1	38	43		81	9	13		22	74	72	0	146
3 年度	中:	学 生	25	17		42		1		1	18	16		34	6	8		14	49	42	0	91
	高校生	・その他	2	6		8		2		2	10	14		24	3	1		4	15	23	0	38
	不	詳				0				0				0				0	0	0	0	0
	i	計	70	48	0	118	0	4	0	4	136	132	0	268	45	42	0	87	251	226	0	477

注:()内は電話相談の再掲

イ 障害相談

障害相談の受付件数は、知的障害が353件(94.4%)と最も多く、次いで発達障害が13件(3.5%)などとなっている。

表 1 1 障害相談受付件数

	区	分	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	計
	件	数	4	1	0	3	353	13	374
1	割合	(%)	1. 1	0.3	0.0	0.8	94. 4	3. 5	100

ウ 非行相談

非行相談の処理件数は32件となっている。なお、これらの件数は主たる問題行動の内容を 1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることも少なくない。

表12 非行相談の問題行動別処理件数

問題行動			ぐ	犯行為	為等相	談			触	法行為	為等 相	談	
別処理	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸	性的逸脱	その他	窃盗	障害・恐喝	放火・弄火	その他	1
児童福祉施設入所							1	1					2
面接指導				6	7		4	3	4				24
その他	2			2	1					·		1	6
計	2	0	0	8	8	0	5	4	4	0	0	1	32

工 育成相談

育成相談の受付件数は128件で、性格行動が79件(61.7%)、不登校が18件(14.1%)、 適性が23件(18%)となっている。

表13 育成相談受付件数

区 分	性格行動	不 登 校	適性	育児・しつけ	計
件 数	79	18	23	8	128
割合(%)	61. 7	14. 1	18.0	6. 3	100

※ 不登校相談の受付及び処理状況

不登校相談の受付件数は18件で前年度と比べ16件増加した。 処理では、助言指導が17件、その他が1件となっている。

表 1 4 不登校相談受付件数

区 分	2	年	度	3	年	度
件 数			2			18

表 1 5 不登校相談処理状況

区	分	助言指導	継続指導	他機関あっせん	福祉司指導	障害児施設 利 用 契 約	その他	計
件	数	17					1	18

2 判定業務

令和3年度の判定件数は259件で、前年度と比べて21件の増加となっている。 医学的診断指導件数は374件、心理診断指導件数は932件となっている。

表 1 6 相談種類別判定件数

区分	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ 犯 等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
2年度	35				2		167	5	1	4	18		6			238
3年度	37						195		1	2	12		12			259

表 1 7 医学的 · 心理学的検査状況

	検査	医学	色的言	多断	旨導	心	理	診	断	指	導
年 度	対象者	診察指導	医学的検査	その他	1	知能検査	発達検査	人格検査	その他検査	観察・指導面接・	<u> </u>
	児童	63	154	71	288	185	59	107	8	286	645
2年度	保護者	76			76	1			5	254	260
2 平及	その他	21			21					23	23
	計	160	154	71	385	186	59	107	13	563	928
	児 童	65	156	79	300	205	82	52	16	273	628
3年度	保護者	62			62				4	268	272
り半度	その他	12			12					32	32
	計	139	156	79	374	205	82	52	20	573	932

表18 判定書(証明書等)の交付状況

区分	特別児童扶養 手 当 診 断	障害児保育 意見書	そ の 他 (福祉手当・障害証明書等)	計
2年度	1		46	47
3年度	1		121	122

表19 愛護 (療育) 手帳の判定状況

区 分	2年度	3年度
件 数	172	194

3 一時保護業務

(1) 一時保護の状況

ア 実人員及び延人員

令和3年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。)した管内の児童の実人 員の総数は94人で、前年度と比べ25人の減少となっている。

管内の延日数の総数は2,065日で、前年度と比べ802日の減少となっている。

表20 一時保護の状況

区分		中央児相の 一時保護	昼間一時保護	一時保護委託	計
2年度	実人員	22	18	79	119
2 牛皮	延日数	485	18	2, 364	2, 867
2 年 庄	実人員	36	10	48	94
3年度	延日数	938	11	1, 116	2, 065

イ 相談種類別保護児童数

令和3年度に一時保護(昼間一時保護、委託一時保護を含む。) した管内の児童の実人 員は、養護(虐待)が52人(55.3%)、養護(その他)が32人(34%)、育成が6人 (6.4%)、非行が4人(4.3%)の順となっている。

延日数では、養護(虐待)が1,203日(58.3%)、養護(その他)が479日(23.2%)、 育成が213日(10.3%)、非行が170日(8.2%)の順となっている。

表 2 1 相談種類別一時保護児童数

	分	養護		障害	非行	育成	保 健 ・ そ の 他	計	
区	IJ	虐待	その他	岸 古	升 1]	月	その他	日	
2年度	実人員	99	8		4	8		119	
2 牛皮	延日数	2, 529	212		19	107		2, 867	
9 年 帝	実人員	52	32		4	6		94	
3年度	延日数	1, 203	479		170	213		2, 065	

(2) 中央児童相談所一時保護所(昼間一時保護を除く)の一時保護状況

ア 実人員及び延日数等

令和3年度の実人員は36人で、前年度と比べて14人の増加となっている。延日数は938日、 前年度と比べて453日の増加となっている。

また、1日平均の一時保護人員は、2.6人(前年度比1.3人増)、1人平均の一時保護日数は、26.1日(前年度比4.1日増)となっている。

イ 相談種類別保護児童数

令和3年度の実人員は、養護が27人(75%)、非行が3人(8.3%)、育成が6人(16.7%)となっている。

延日数では、養護が557日(59.4%)、非行が168日(17.9%)、育成が213日(22.7%)となっている。

五 4		1 / ()	U == 11	H H/ C///	1 . 3	VIVIIZ.	171 47	. 3 1	NIZ V	100							
			養	護		障	害		非	行	丰	ī F	戊	保		1	1
	<u> </u>	分	虐待	その他	肢体不自由	言語発達障害等	知的障害	発達障害	ぐ犯等	触法行為等	性格行動	不登校	育児・しつけ	健・その他	1111	日平均保護人員	人平均保護日数
	実	人員	15	2					1		4				22	1. 3	22
2	延し	∃数	355	56					14		60				485	1. 5	22
年度	昼間	実人員	17						1						18		
度	一保	延日数	17						1						18		
	実。	人員	14	13					2	1	6				36	0.6	96 1
3	延し	∃数	263	294					150	18	213				938	2.6	26. 1
年度	昼間		5	4					1						10		
度	一保	延日数	5	4					2						11		

表22 中央児童相談所一時保護所の一時保護状況

ウ 日数別一時保護児童数

令和3年度の日数別一時保護児童数は、22日以上が14人(38.9%)と前年度と比べ1人増加 しており、2ヶ月を超えての一時保護は3人だった。

14日以内は17人(47.2%)と前年度と比べ8人増加している。

表23 日数別一時	保護児重数
-----------	-------

年 度	区分	$1\sim7$ 日	8~14日	15~21日	22~28日	29~60日	61日以上	計
2年度	一時保護	8	1	0	7	6	0	22
	昼間一保	18						18
3年度	一時保護	10	7	5	3	8	3	36
	昼間一保	11						11

エ 学年別一時保護児童数(昼間一時保護を除く)

令和3年度の実人員は、就学前児童数が1人(2.8%、1人増)、小学生が13人(36.1%、前年度比1人増)、中学生が8人(22.2%、前年度比1人減)、高校生その他は14人(38.9%、13人増)となっている。

表 2 4 学年別一時保護児童数

			就	小	学	生	中	学	生	高校生	
区分		学前	1 2 年 生	3 4 年 生	5・6年生	1 年 生	2 年 生	3 年 生	と生・その他	計	
	実 人 員			3	2	7	5	1	3	1	22
2	延 日 数			57	57	105	174	9	80	3	485
年度	昼間一保	実人員	6	3	1	2		1		5	18
度	登明一体	延日数	6	3	1	2		1		5	18
	実 人	、員	1	3	3	7	3	3	2	14	36
3	延日	延 日 数		110	9	149	70	133	121	343	938
年度	昼間一保	実人員	3	2			1	2		2	10
度	生间一体	延日数	3	2			1	3		2	11

オ 一時保護児童の退所先

令和3年度の退所先は、家庭引取が12人(33.3%、前年度比3人増)、児童養護施設入所が5人(13.9%、前年度比6人減)、児童自立支援施設が3人(8.3%、前年度比3人増)、福祉型障害児入所施設が11人(30.6%、前年度比11人増)、児童心理治療施設1人(2.8%、前年度比1人増)、その他が4人(11.1%、前年度比2人増)となっている。

表 2 5 一時保護児童の退所先の状況

年度	退所先	家庭引取	児童養護 施設	児童自立 支援施設		児童心 理治療 施設	家裁 所致	その他	☆
2年度	一時保護	9	11					2	22
3年度	一時保護	12	5	3	11	1		4	36

(3) 委託一時保護の状況

ア 相談種類別の状況

令和3年度の管内委託一時保護児童の実人員は48人(前年比31人減)で、養護(虐待)が33人(前年比34人減)、養護(その他)が15人(前年比9人増)などとなっている。

延日数は1,116日(前年比1,248日減)で、養護(虐待)が935日(前年比1,222日減)、 養護(その他)が181日(前年比25日増)などとなっている。

表 2 6 相談種類別委託一時保護の状況

区	分	養 護 障 害		非 行	育成	保 健 ・ そ の 他	計	
)J	虐待	虐待 その他 障 音 非 11		月以	その他	μΙ	
2年度	実人員	67	6		2	4		79
2 牛皮	延日数	2, 157	156		4	47		2, 364
2 年度	実人員	33	15					48
3年度	延日数	935	181					1, 116

イ 委託先別の状況

令和3年度の委託先は、実人員48人のうち、児童福祉施設20人(前年度比29人減)、里 親等6人(前年度比12人減)、警察2人(前年度比3人減)となっている。

延日数1,116日のうち、児童福祉施設628日(前年度比1,391日減)、里親等129日(前年度比4日増)、警察2日(前年度比4日減)などとなっている。

表 2 7 委託先別委託一時保護の状況

区分		児童福祉 施 設	医療機関	里親等	警 察	その他	計
2年度	実人員	49	6	18	5	1	79
2 平茂	延日数	2,019	210	125	6	4	2, 364
3年度	実人員	20		6	2	20	48
3 平度	延日数	628		129	2	357	1, 116